

推進方策

**着実・確実な総合計画の
実行に向けて**

行政改革の推進

自治体を取り巻く経済情勢は右肩上がりの時代から右肩下がり時代へ移行し、限られた経営資源をできるだけ有効に活用する知恵が問われています。まちづくりの発想は、補助金や交付金をあてにした横並びのまちづくりから、地域の特色を活かした住民起点での協働のまちづくりへと変化してきたため、これからは一層、透明性や将来につけを残さない行財政運営が不可欠となってきます。

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、急激な変化を遂げる社会経済情勢など、時代に即した足腰の強い自治が築かれていることが求められます。

そのためには、より効率的・効果的な行政運営や事業の推進を図る中で、真の行政システムを構築することであり、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

甲斐市は、これまで行政改革を推進してきました。今後においても「行政改革大綱・実施計画」を策定し、これまでの行政改革の基本部分は継承するとともに、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支えていきます。

(1) 健全な財政運営

現在、我が国の経済においては、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされている中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2015」を策定（平成27年6月30日閣議決定）し、その中で「歳出面においては、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とし、歳入面においては、課税ベースの拡大等による税収拡大の実現、課税等インフラの整備、税外収入の確保を着実に進める。」としています。

甲斐市では、今後、中長期的な財政構造の変化に対応するため、歳入においては、普通交付税の合併算定替の縮減・終了や合併特例債終了後の投資的経費の財源確保、歳出においては、増加する社会保障費や投資的経費、施設の老朽化による維持管理補修費の抑制が大きな課題となります。

このような状況の中、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、歳入については、自主財源の確保のため、将来的な人口の減少や高齢化社会の到来により厳しい状況が続くものと見込まれる市税等の収納率向上、及び市税・保育料・給食費・住宅使用料等の収入未済額の削減に向け、実効性のある方策と職員個々のスキルアップに努めます。また、行政資産を有効に活用し、負担金・使用料・手数料等の見直しについても調査研究を行い、各種徴収金の収納率のさらなる向上を図るとともに、ふるさと応援寄附金制度の拡充、広告料収入などにおいても創意工夫し、新たな自主財源の創出に努めます。

次に、歳出については、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性や内容、実施時期、手法などを改めて精査し、優先度に基づく事業の年度間調整、事業費の圧縮、統廃合、繰り延べ等により、徹底した歳出の削減に努めます。また、統一的な基準による新たな公会計制度により作成する財務諸表の的確な分析を行う中で、中長期的な財政計画に基づく健全な財政運営に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、高齢化社会の進行と医療費等の増大が見込まれ、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、保険料等の公平性の観点からも徴収対策について一層の努力と工夫に努めます。

下水道事業、簡易水道事業、合併浄化槽事業等のその他の特別会計についても、使用料等収入の確保と事業の効率化を進め、健全な事業運営に努めます。

(2) 職員の人材育成と適切な定員管理

職員の人材育成については、第2次甲斐市人材育成基本方針（平成25年4月策定）に基づき持続可能な行政運営のために必要な職員数を確保するとともに、人事評価制度の確立、職員の意識改革及び事務処理能力等の向上を目的とした研修の充実等により、計画的な人材育成に取り組んでいます。

特に、人事評価制度の運用を通して、求められる職員像、職務の目標及び職務遂行上求められる行動を明らかにすることにより、職員が自律的に地方分権を担う人材へと成長することを促します。

また、第2次定員適正化計画（平成22～27年度）において、平成27年度の職員数を450人と定め、組織機構の見直し、事務事業の民間委託、指定管理制度の活用等により、適切な定員管理に取り組んできました。

近年、国県からの権限移譲の拡大、市民ニーズの多様化、新たな行政課題の発生等により、今後も市を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

このため、第3次定員適正化計画（平成28～32年度）では、引き続き適正な職員数の管理に努めつつ、将来の行政需要に適応した実行力のある組織体制の整備、市民サービスの維持向上に繋がる新たな定員適正化計画を策定し、効率的・効果的な行財政の運営を図ります。

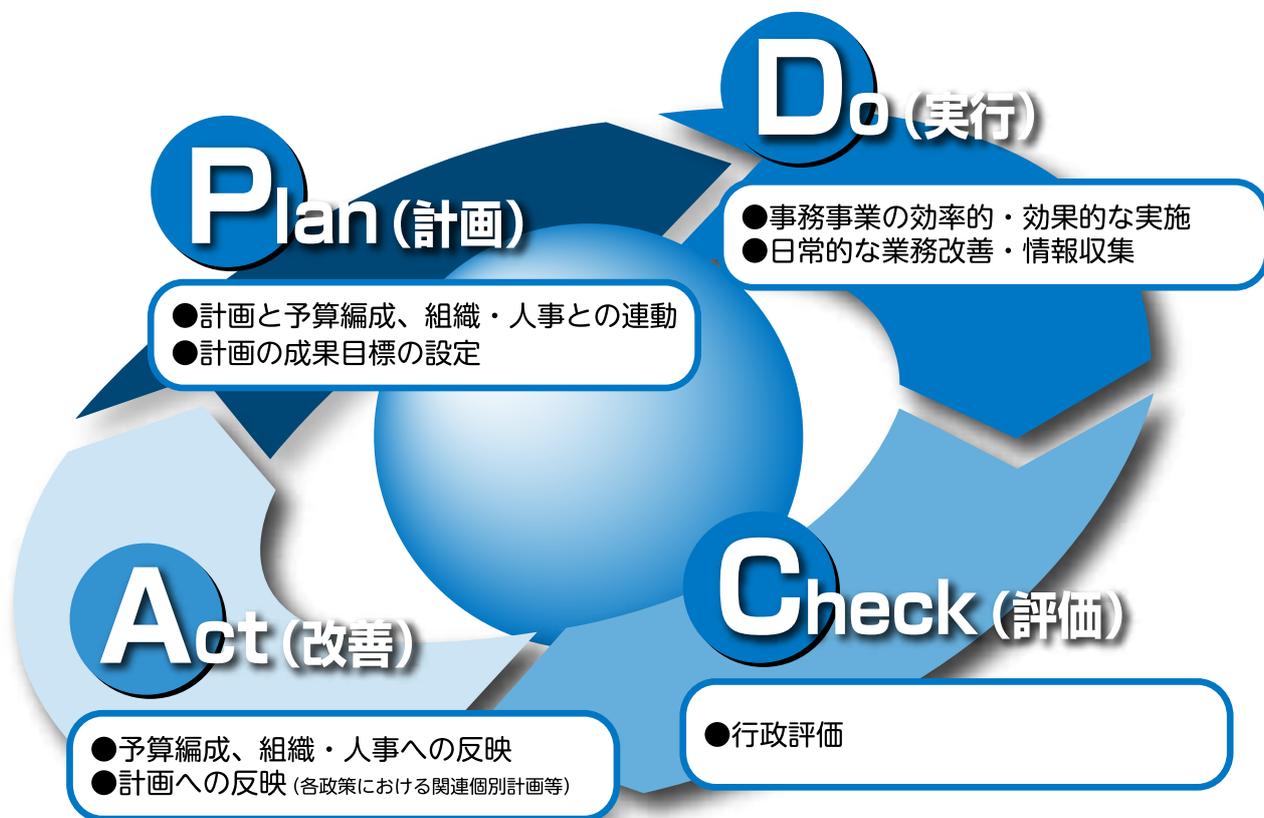
(3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、まずは各施策を実現する事務事業が、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応していることが基本であり、そのため、「何をどれだけ行ったのか」の結果重視ではなく、「どのような成果が得られたか」、あるいは「どれだけ住民サービスが向上したのか」という市民目線に立った成果重視の行政が求められます。

このため、市では、PDCA サイクルの確立と数値などの客観的視点を重視した甲斐市行政評価マニュアルを策定し、それに基づく行政評価を平成 20 年度から実施・公表しています。

行政評価は、前年度に実施された事務事業について行い、この結果は、次年度予算編成や人員配置などの基礎資料として活用します。また、継続して実施する必要のある事務事業であっても、無駄を省き、より効果の高い実施方法を検討するなど、不断の見直しによって、より効率や効果の高い事務事業の推進に繋がっていきます。

また、市民へ質の高いサービスを継続的に提供するため、新たな視点での事務事業の見直しや改善について検討を行うとともに、民間ノウハウの活用等によりサービスの向上と経費の削減に努めていきます。



(4) 公共施設の適正管理

市では、これまで公共施設の安全性を確保する観点から、施設の耐震化や老朽化した施設の更新を計画的に進める中で、施設運営における民間委託や指定管理者制度の導入を進め、経費の削減に努めてきました。

今後は、少子高齢化、人口減少の中で老朽化した公共施設の維持管理や更新費用の負担が大きな問題となってきていることから、甲斐市における公共施設の現状や課題を踏まえて、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となる「甲斐市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視野で公共施設の適切な配置整備、管理、長寿命化、廃止・統合等の方向性を定めていきます。

この計画を基に施設、類型ごとの個別計画を策定し、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりに対応できる公共施設の適正配置を検討します。これにより、機能が重複し、利用率の低い既存公共施設の統廃合やコンパクト化に主眼を置いた公共施設の縮減や、施設の機能複合化等による利用率の向上、新たな利用ニーズに対応した未来志向の施設整備・改修等の計画的な推進を図ります。